

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	07	01	02	0403	地場企業振興事業

事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	-------------------------------	-----------------

《事業目的》
 地場企業の経営安定

《事業開始の背景》
 市内の中小企業者に対し、円滑な事業資金の調達を支援することにより、中小企業の育成を図ることを目的として実施している。

《事業概要》
 ○中小企業振興融資…市内金融機関に預託し、10倍の融資枠を設定
 ○中小企業振興融資利子・保証料補給…利子の一部と保証料全額を補給
 ○震災融資利子・保証料補給…2,000万円を限度額として利子(3年)と保証料全額を補給

市民参画の有無 [対象外]

《事業展開の留意事項》

《成果指標》

項目	単位	区分	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)
① 新規融資実行件数	件	目標	380	380	110
		実績	106	116	
② 設備資金貸付件数	件	目標	70	70	70
		実績	48	58	
③ 震災融資新規実行件数	件	目標	-	-	300
		実績	247	338	

分野	担当部(機関)	担当課(機関)	担当係長	(内線)
しごと	商工観光部	商工労政課	伊藤直樹	389

	25年度	当初(現計)	補正	25年度	26年度
事業費	656,502				
財源内訳	国県支出金				
	地方債				
	その他	500,000			
	一般財源	156,502			

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること

① 中小企業振興融資事業 500,000 千円
 中小企業の資金需要に応えるため、融資原資を金融機関に預託し、円滑な事業資金の調達を支援

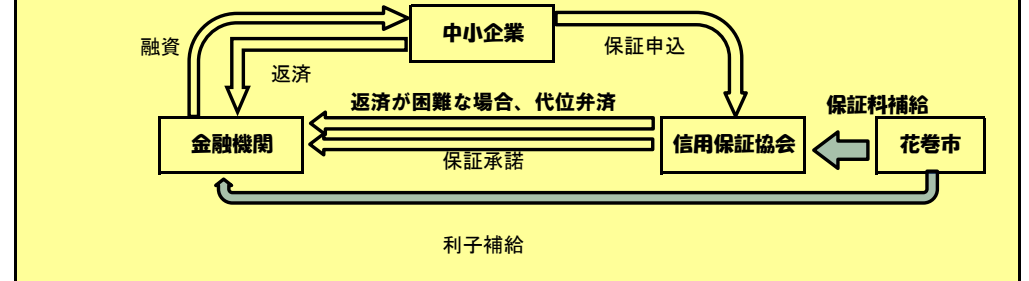
《内容》 協調倍率 10倍
 取扱先：岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、花巻信用金庫、花巻農協

資金の種類	融資限度額	貸付期間	貸付利率	利子補給	保証料
運転資金	37,500	7年(据置1年)	3年以内 2.7%	3年以内 0.8%	全額 0.45%~ 1.70%
設備資金	37,500	10年(〃1年)			
開業資金	16,000	7・10年(〃1年)	3年超	3年超	
経営安定資金	25,000	10年(〃1年)	2.9%	0.9%	
特産品開発	12,500	7・10年(〃1年)		全額	
年末・年度末	5,000	2年(〃1年)	2.7%	2.45%	

単位：千円

H24末	H25末
残高	残高
348,588	2,721,305

② 中小企業振興融資利子・保証料補給事業 56,129千円
 中小企業の経営基盤安定を支援するため、融資にかかる利子及び信用保証料を補助する。
 《内容》 中小企業振興融資利子補給補助金 28,102,307円
 中小企業振興融資保証料補給補助金 27,648,336円
 《他経費》 利子補給計算業務委託料378,000円



地場企業振興事業(総括表)

平成25年度事務事業マネジメントシート〔事後評価〕

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	07	01	02	0403	地場企業振興事業

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること

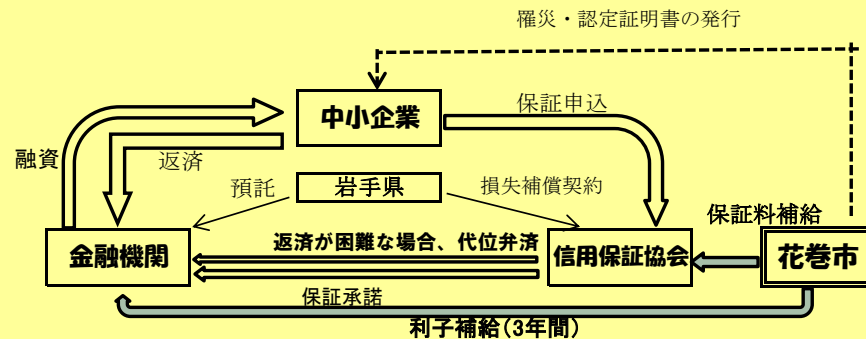
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

③ 中小企業震災融資支援事業 100,373 千円

東日本大震災により著しい被害を受けた市内中小企業者者に対し、利子補給及び信用保証料を補助する。

《内容》 中小企業震災融資利子補給補助金 88,457,286円
 中小企業震災融資保証料補給補助金 11,916,351円

区分	資金の種類	融資限度額	貸付期間	貸付利率	利子補給	保証料
県の制度	運転資金 設備資金	80,000	15年 (据置3年)	10年以内 1.5%	なし	「罹災証明書」の発行を受けた方について全額補給。
市の補助対象分		上記のうち20,000千円を限度として利子・保証料の補給を行う。		10年超 15年以内 1.7%		



平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	07	01	02	0403	地場企業振興事業

総合計画	政策	地域資源の連携強化で産業振興のまちづくり	施策	産学官連携と企業誘致による地場産業の確立
	1		1-2	
目的	地場企業の経営安定			
対象	市内中小企業者			
意図	地場企業の経営安定を図る。			

《事業概要》…上記目的を実現するための事業手法を記載すること

○中小企業振興融資…市内金融機関に預託し、10倍の融資枠を設定
 ○中小企業振興融資利子・保証料補給…利子の一部と保証料全額を補給
 ○震災融資利子・保証料補給…2,000万円を限度額として利子(3年)と保証料全額を補給

市民参画の有無 [対象外]

市民協働の形態 共催 実行委員会・協議会 事業協力・協定
 後援・協賛 補助・助成 委託

活動指標 (上記「事業概要」に対応)	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 預託額	千円	計画	800,000	800,000	600,000
		実績	600,000	500,000	
② 融資残高	千円	計画	6,000,000	6,000,000	6,000,000
		実績	3,485,868	2,721,305	
③ 震災融資利子補給件数	件	計画	200	656	710
		実績	674	915	
成果指標 (上記「意図」に対応)	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 新規融資実行件数	件	目標	380	380	110
		実績	106	116	
② 設備資金貸付件数	件	目標	70	70	70
		実績	48	58	
③ 震災融資新規実行件数	件	目標	-	-	300
		実績	247	338	

要因分析

達成度 目標値より高い 概ね目標値どおり 目標値より低い

借り手に有利な震災融資事業が継続されたことで、要件に叶う事業者はそちらに流れることから、中小企業振興融資の新規実行件数は低水準で横ばい。震災融資と中小企業振興融資の合計件数の比較では、H24: 353件、H25: 454件で大幅に増加した。ただし震災融資の利子補給期限3年を迎えての借り換えが相当数含まれていると考えられる。設備資金の貸付は若干上向いたが、過去との比較では依然低水準。

《環境変化、意見・要望》…環境変化はないか？ 意見や要望が寄せられていないか？

金融機関の見解として、低利・固定金利・長期の融資制度はプロパー融資では難しく、利子、保証料補給まで含めた公的融資制度は市内事業者にとってのメリットが大きいとのこと。

目的妥当性	<p>公共関与の妥当性</p> <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	プロパー融資では、変動金利かつ事業者の返済能力に応じた金利設定とせざるを得ず、長期融資も難しい。公的融資制度を安定的に運用していることで、事業者の円滑な資金調達を支えていることに制度の意味がある。
有効性	<p>成果の向上余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	社会・経済情勢等に対応した制度改正は適宜必要。ただし、最も地域経済に好影響を及ぼす設備投資(設備資金)に関し、「モノが売れない、安くしか売れない」トレンドにあっては、企業の設備投資意欲は大きく減退する。有利な融資制度だけで設備投資意欲を向上させることは困難。
効率性	<p>事業費・人件費の削減余地</p> <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	利子補給、保証料補給水準について、長い目で見れば検討の余地はあるものの、比較的有利な融資制度を安定的に運用する制度趣旨を踏まえれば、コロコロ制度内容を変えることは出来ないと考えられる。
公平性	<p>受益と負担の適正化余地</p> <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適正である	当該事業の対象条件に合致する事業者であれば、平等に融資を受けることが可能であることから、受益機会は適正である。

《総合評価》…上記評価結果の総括

中小企業振興融資制度と、H23から始まった震災融資制度の両方の制度運用により、事業者の円滑な資金調達に確実に寄与しており、公的融資制度として存在意義は大きい。